

答 申 書

小牧市国民健康保険運営協議会

3 国 運 協 第 2 号
令和3年10月14日

小牧市長 山下 史守朗 様

小牧市国民健康保険運営協議会
会 長 石 黒 恵 三

出産育児一時金の改正について（答申）

令和3年10月14日付け3小保医第1507号にて小牧市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき意見を求められたこのことについて、慎重に審議した結果、下記のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので、この旨答申する。

記

1 出産育児一時金の見直しについて

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布されたことを受けて、本市の出産育児一時金支給額について、産科医療補償制度の掛金分を現行1万6千円を1万2千円に、本来分を現行40万4千円を40万8千円にそれぞれ改める。